

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の改定

今般、厚生労働省職業安定局需給調整事業課発の令和6年5月24日付け文書「令和6年度に適用される一般労働者の賃金水準に係る職業安定局長通達の一部訂正(ハローワーク別地域指数)について」により、令和5年8月29日付け職発0829第1号「令和6年度の『労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める『同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額』等』について」の別添3:「職業安定業務統計による地域指数」に定める公共職業安定所管轄地域別の地域指数に誤りがあったのでこれを訂正する旨公表されたので、株式会社イカイコントラクト 吉田事務所(以下「当事業所」という。)と当事業所の従業員代表は、2024年3月25日に締結した労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項の規定に基づく労使協定(以下「原労使協定」という。)を次のとおり改定する。

### 第1条(原労使協定第5条第1項及び第2項に定める各別紙の改正)

- 1 原労使協定第5条第1項に定める一般基本給・賞与等の額(別紙2-1)及び正社員の基本給・賞与等の額(別紙3-1)を、それぞれ別添の別紙2-1及び別紙3-1のとおり改正し、同協定同条第2項に定める一般基本給・賞与等の額と一般退職金の額の合計額(別紙2-2又は別紙2-1)及び準社員等の基本給(賞与相当額及び退職金相当額を含む。)の額(別紙3-2又は別紙3-3)を、それぞれ別添の別紙2-2又は別紙2-1及び別紙3-2又は別紙3-3のとおり改正する(以下、これらの改正後の労使協定を「改定労使協定」という。)

### 第2条(改定労使協定の実施及び適用)

- 1 前条の規定による改正後の別紙2-1及び別紙3-1並びに別紙2-2又は別紙2-1及び別紙3-2又は別紙3-3の内容(以下「改正後の各別紙の内容」という。)は、令和6年10月1日から実施し、原則として同年9月30日に当事業所に在籍する正社員及び準社員等に限り、同年4月1日に遡って適用する。
- 2 前項の規定により改正後の各別紙の内容を令和6年4月1日に遡って適用したとき、前条の規定による改正前の別紙2-1及び別紙3-1並びに別紙2-2又は別紙2-1及び別紙3-2又は別紙3-3の内容(以下「改正前の各別紙の内容」という。)により既に支給した賃金の額が改正後の各別紙の内容により支給すべき賃金の額と同じかそれより多い者については、既に支給した賃金の額をそのまま支給し、改正前の各別紙の内容により既に支給した賃金の額が改正後の各別紙の内容により支給すべき賃金の額より少ない者については、その支給すべき賃金の額と既に支給した賃金の額との差額を追加して支給する。

### 第3条(覚書の締結)

- 1 前条第2項後段の規定による賃金の差額の支払の時期及び方法、その他改定労使協定の実施に関し必要な事項については、別途覚書を締結して定める。

第4条（改定労使協定の有効期間）

1 改定労使協定の有効期間は、2024年10月1日から2025年3月31日までの6か月間とする。

2024年9月27日

株式会社イカイコントラクト 吉田事務所

専務取締役 田中 範昌 印



従業員代表 大橋 由 印



## 別紙1-1

## 一般労働者の能力・経験の程度と正社員の等級の対応及び等級定義

一般労働者の能力・経験の程度	等級	等級定義
20年	10	①自部門の運営方針・施策の企画・立案・上申及び意思決定をなし、会社の経営戦略に基づく施策を展開・遂行する能力をもつ。 ②業務推進の的確な決断がなし得る能力及び自らの裁量により部下を友好的に活用し、新しい企画を常時創造できる対応能力をもつ。 ③広い視野と識見を有し、部門責任者としての責任の自覚、品位ある行動、人間性に対する支持を得ている。 ④他部門・関係先より重要な社内外の関係先に対して、協調を誘発させるような折衝能力をもつ。
10年	9	①自部門の運営方針に高度な企画・立案・調整に参画ができ、比較的高度な行政力を上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②担当する組織の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③上位資格者に劣らぬ人格・識見を有し、組織における秩序・風土を改革する能力、変化に敏速に対応できる能力をもつ。 ④他部門・関係先より重要な社内外の関係先に対して上位資格者に代わって適切な折衝ができる能力をもつ。
5年	8	①組織運営に対する見識を備え、上位者の指示のもとに自部門の担当する比較的限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ、上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③所属する組織の業務方針及び実態を的確に理解・把握し、計画を立案実行し得る能力並びに、複雑な職務もほとんど自らの判断で処理し得る応力をもつ。 ④8等級は上位各要件に関して、「7等級」に比べ、より高度な能力と、上位者の業務を代行できる能力をもつ。
3年	7	①組織運営に対する見識を備え、上位者の指示のもとに自部門の担当する比較的限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ、上司の意思決定に対し、助言・補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行にあたり、的確な判断・指導・支持をなし得るかなり困難な業務を遂行できる能力をもつ。 ③所属する組織の業務方針及び実態を的確に理解・把握し、計画を立案実行し得る能力並びに、複雑な職務もほとんど自らの判断で処理し得る応力をもつ。
2年	6	①上位者の指示のもとに、限られた範囲の企画・立案・調整に参画ができ上司の意思決定に対し助言補佐できる能力をもつ。 ②定められた範囲の業務遂行と、業務の改善・問題解決に対する積極的な態度・能力と創造性をもつ。 ③担当する業務に関する専門的知識と、十分な実務経験から、担当業務を独立で判断処理し、その業務を遂行できる能力をもつ。
1年	5	①人間関係についての態度・心得を体得しており、リーダーシップと、下位者への安全、品質、生産の指導・育成能力をもつ。 ②自己啓発への高い意欲と、与えられた権限に対応する責任感を確立している。 ③職務に対する改善創造意欲を持ち、合理的な考え方と判断力、協調性をもつ。
0年	4	①概略的な指示の下に一定範囲の職務について相当な理解力と判断をし、遂行できる能力をもつ。 ②担当職務及び担当内職務についての専門知識と社内関連業務の一般知識を有し、日常における下位者を指導する能力をもつ。
	3	①初任学歴大卒及び2等級在任2年以上者で、大学卒程度の一般基礎知識をもつ。 ②担当職務について、ある程度自己の判断により、職務を計画的に処理しうる能力をもつ。 ③上司より指示された概略的指示について、業務を誤りなく判断しうる能力をもつ。
	2	①初任学歴短大・高専・及び1等級高卒在任2年以上、中卒2年以上で、短大卒程度の一般基礎知識をもつ。 ②担当職務について、一定の基準・手続きにより、職務を計画的迅速に処理できる能力をもつ。 ③上司より指示された、細部の手順、方法について誤りなく理解し、業務遂行できる能力をもつ。
	1	①初任学歴高校・中学卒の資格等級とする。 ②期中中の6ヶ月研修修了者新任時の資格等級とする。(入社時の能力によって変更する場合がある) ③担当職務について一定の基準手続きにより、職務を正確に誤りなく処理できる能力をもつ。

## 別紙1-2

## 一般労働者の能力・経験の程度と準社員等のランクの対応及びランク定義

一般労働者の 能力・経験の程度	ランク	ランク定義
20年	J	①業務に関する高度な知識・経験をもとに総合的な監督業務において、一定程度の対応・判断ができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務及び監督業務を行うことができる。
10年	I	①業務に関する高度な知識・経験をもとに複雑な判断を要する業務を行うことができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務を遂行することができる。
5年	H	①業務に関する比較的高度な知識・経験をもとに応用的判断を要する業務を行うことができる。 ②概略的指示により、複雑定型業務を実行することができる。 ③必要に応じ通常の業務を人に教えることができる。
3年	G	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術をもとに、通常の業務に精通している。 ②一般的指示、または定められた基準に従って複雑定型業務を業務経験により、独立して遂行できる能力を有し実行することができる。 ③必要に応じ通常の業務を人に教えることができる。
2年	F	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術をもとに、通常の業務に精通している。 ②一般的指示、または定められた基準に従って一般定型業務を業務経験により、独立して遂行することができる。
1年	E	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術を習得している。 ②具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を模範的に遂行することができる。
0年	D	①業務に関する基礎的知識かつ、業務に必要な技術を習得している。 ②具体的指示または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行する能力を有し、実行することができる。
	C	①業務に関する基礎的知識をもち、業務に必要な技術を理解している。 ②上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行することができる。
	B	①業務に関する基礎的知識をもつ。 ②上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務を遂行することができる。
	A	①上長からの具体的指示、または定められた手順に従って補助及び単純定型業務に従事する。

## 別紙2-1 令和6年度（地域別最低賃金改定） 一般基本給・賞与等の額

地域種別	公共職業安定所管轄地域
地域名	島田
地域指数	98.1%
最低賃金	1,034

種別	番号	職業分類 分類名	年数	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
			能力・経験 調整指数	100.0%	115.1%	126.2%	128.1%	134.9%	147.0%	183.1%
			基準値	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等	一般基本給・賞与等
中	25	一般事務員	1,075	1,055	1,214	1,332	1,351	1,423	1,550	1,931
中	49	生産設備（金属）	1,111	1,090	1,255	1,376	1,396	1,471	1,602	1,996
中	50	生産設備（金属除く）	1,103	1,083	1,246	1,366	1,387	1,460	1,591	1,982
中	51	生産設備（機械）	1,112	1,091	1,256	1,377	1,397	1,472	1,604	1,998
中	52	金属材料製造等	1,132	1,111	1,279	1,402	1,423	1,498	1,633	2,034
中	54	製品製造・加工処理	1,067	1,047	1,205	1,322	1,342	1,412	1,539	1,917
中	57	機械組立の職業	1,100	1,080	1,242	1,362	1,383	1,456	1,587	1,976
中	60	機械整備・修理の職業	1,152	1,131	1,301	1,427	1,448	1,525	1,661	2,069
中	61	製品検査（金属）	1,081	1,061	1,221	1,339	1,359	1,431	1,559	1,942
中	62	製品検査（金属除く）	1,057	1,037	1,194	1,309	1,329	1,399	1,525	1,899
中	63	機械検査の職業	1,105	1,085	1,248	1,369	1,390	1,463	1,594	1,985
中	64	生産関連・生産類似	1,177	1,155	1,330	1,457	1,480	1,558	1,698	2,115
中	68	その他の輸送の職業	1,156	1,135	1,306	1,432	1,453	1,530	1,667	2,077
中	75	運搬の職業	1,169	1,147	1,321	1,447	1,469	1,548	1,686	2,100
中	76	清掃の職業	1,121	1,100	1,266	1,389	1,409	1,484	1,617	2,014
中	77	包装の職業	1,027	1,034	1,191	1,305	1,325	1,395	1,520	1,894
中	78	その他の運搬等の職業	1,121	1,100	1,266	1,389	1,409	1,484	1,617	2,014

**別紙2-2** 令和6年度（地域別最低賃金改定） 一般基本給・賞与等の額と一般退職金の額の合計額

地域種別	公共職業安定所管轄地域
地域名	島田
地域指数	98.1%
最低賃金	1,034
一般退職金	5%

職業分類			年数	0年		1年		2年		3年		5年		10年		20年	
種別	番号	分類名	能力・経験 調整指数	100.0%		115.1%		126.2%		128.1%		134.9%		147.0%		183.1%	
			基準値	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額	一般基本給 ・賞与等	合計額
中	25	一般事務員	1,075	1,055	1,108	1,214	1,275	1,332	1,399	1,351	1,419	1,423	1,495	1,550	1,628	1,931	2,028
中	49	生産設備（金属）	1,111	1,090	1,145	1,255	1,318	1,376	1,445	1,396	1,466	1,471	1,545	1,602	1,683	1,996	2,096
中	50	生産設備（金属除く）	1,103	1,083	1,138	1,246	1,309	1,366	1,435	1,387	1,457	1,460	1,533	1,591	1,671	1,982	2,082
中	51	生産設備（機械）	1,112	1,091	1,146	1,256	1,319	1,377	1,446	1,397	1,467	1,472	1,546	1,604	1,685	1,998	2,098
中	52	金属材料製造等	1,132	1,111	1,167	1,279	1,343	1,402	1,473	1,423	1,495	1,498	1,573	1,633	1,715	2,034	2,136
中	54	製品製造・加工処理	1,067	1,047	1,100	1,205	1,266	1,322	1,389	1,342	1,410	1,412	1,483	1,539	1,616	1,917	2,013
中	57	機械組立の職業	1,100	1,080	1,134	1,242	1,305	1,362	1,431	1,383	1,453	1,456	1,529	1,587	1,667	1,976	2,075
中	60	機械整備・修理の職業	1,152	1,131	1,188	1,301	1,367	1,427	1,499	1,448	1,521	1,525	1,602	1,661	1,745	2,069	2,173
中	61	製品検査（金属）	1,081	1,061	1,115	1,221	1,283	1,339	1,406	1,359	1,427	1,431	1,503	1,559	1,637	1,942	2,040
中	62	製品検査（金属除く）	1,057	1,037	1,089	1,194	1,254	1,309	1,375	1,329	1,396	1,399	1,469	1,525	1,602	1,899	1,994
中	63	機械検査の職業	1,105	1,085	1,140	1,248	1,311	1,369	1,438	1,390	1,460	1,463	1,537	1,594	1,674	1,985	2,085
中	64	生産関連・生産類似	1,177	1,155	1,213	1,330	1,397	1,457	1,530	1,480	1,554	1,558	1,636	1,698	1,783	2,115	2,221
中	68	その他の輸送の職業	1,156	1,135	1,192	1,306	1,372	1,432	1,504	1,453	1,526	1,530	1,607	1,667	1,751	2,077	2,181
中	75	運搬の職業	1,169	1,147	1,205	1,321	1,388	1,447	1,520	1,469	1,543	1,548	1,626	1,686	1,771	2,100	2,205
中	76	清掃の職業	1,121	1,100	1,155	1,266	1,330	1,389	1,459	1,409	1,480	1,484	1,559	1,617	1,698	2,014	2,115
中	77	包装の職業	1,027	1,034	1,086	1,191	1,251	1,305	1,371	1,325	1,392	1,395	1,465	1,520	1,596	1,894	1,989
中	78	その他の運搬等の職業	1,121	1,100	1,155	1,266	1,330	1,389	1,459	1,409	1,480	1,484	1,559	1,617	1,698	2,014	2,115

別紙3-1 令和6年度（地域別最低賃金改定） 正社員の基本給・賞与等の額

地域種別	公共職業安定所管轄地域	1年間の総所定労働日数	255日
地域名	島田	1か月平均の所定労働日数	21.250日
地域指数	98.1%	1日平均の所定労働時間数	8時間
最低賃金	1,034	1年間の総所定労働時間数	2,040時間

職業分類		等級	1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			
種別	番号	分類名	年数	0年			0年			0年			0年			1年			2年			3年			5年			10年			20年		
			能力・経験調整指数	100.0%			101.0%			102.0%			103.0%			115.1%			126.2%			128.1%			134.9%			147.0%			183.1%		
			基準値	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額	基本給・諸手当	賞与	合計額
中	25	一般事務員	1.075	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	49	生産設備（金属）	1.111	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	50	生産設備（金属除く）	1.103	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	51	生産設備（機械）	1.112	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	52	金属材料・軽金属等	1.102	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	54	製品製造・加工処理	1.067	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	57	機械組立の職業	1.100	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	60	機械整備（修理）の職業	1.070	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	61	製品検査（金属）	1.081	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	62	製品検査（金属除く）	1.067	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	63	機械検査の職業	1.082	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	64	生産関連・生産調整	1.102	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	68	その他の機械の職業	1.106	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	72	運搬の職業	1.109	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	76	荷役の職業	1.104	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	77	包装の職業	1.097	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269
中	78	その他の包装等の職業	1.101	1,034	203	1,237	1,034	213	1,247	1,034	218	1,252	1,034	218	1,252	1,034	221	1,255	1,034	224	1,259	1,034	226	1,260	1,034	229	1,263	1,034	232	1,266	1,034	235	1,269

別紙3-2 令和6年度（地域別最低賃金改定） 準社員等（既に当社等から退職金の支給を受けた者を除く。）の基本給の額

地域種別	公共職業安定所管轄地域
地域名	島田
地域指数	98.1%
最低賃金	1,034
退職金相当給	5%

種別	番号	職業分類 分類名	ランク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
			年数	0年	0年	0年	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
			能力・経験 調整指数	100.0%	101.0%	102.0%	103.0%	115.1%	126.2%	128.1%	134.9%	147.0%	183.1%
			基準値	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	
中	25	一般事務員	1.075	1,108	1,120	1,131	1,141	1,275	1,309	1,419	1,495	1,628	2,028
中	26	事務員	1.075	1,108	1,120	1,131	1,141	1,275	1,309	1,419	1,495	1,628	2,028
中	49	生産設備（金属）	1.111	1,143	1,154	1,165	1,176	1,310	1,345	1,466	1,545	1,683	2,096
中	50	生産設備（金属除く）	1.103	1,133	1,143	1,154	1,165	1,309	1,335	1,457	1,533	1,671	2,082
中	51	生産設備（機械）	1.112	1,146	1,158	1,171	1,181	1,319	1,349	1,472	1,548	1,685	2,095
中	52	生産設備（電気）	1.112	1,146	1,158	1,171	1,181	1,319	1,349	1,472	1,548	1,685	2,095
中	53	金属材料取扱等	1.107	1,141	1,153	1,164	1,175	1,318	1,348	1,471	1,547	1,684	2,094
中	54	製品製造・加工処理	1.087	1,100	1,111	1,122	1,133	1,266	1,288	1,410	1,483	1,616	2,013
中	57	機械組立の職業	1.100	1,134	1,145	1,156	1,168	1,305	1,331	1,453	1,529	1,667	2,075
中	60	機械整備・修理の職業	1.100	1,134	1,145	1,156	1,168	1,305	1,331	1,453	1,529	1,667	2,075
中	61	製品検査（金属）	1.081	1,113	1,124	1,135	1,146	1,289	1,314	1,436	1,512	1,649	2,056
中	62	製品検査（金属除く）	1.081	1,113	1,124	1,135	1,146	1,289	1,314	1,436	1,512	1,649	2,056
中	63	機械検査の職業	1.087	1,108	1,119	1,130	1,141	1,284	1,309	1,431	1,483	1,620	2,027
中	64	機械検査の職業	1.087	1,108	1,119	1,130	1,141	1,284	1,309	1,431	1,483	1,620	2,027
中	65	生産関連・生産監視	1.174	1,213	1,228	1,243	1,258	1,397	1,430	1,594	1,636	1,818	2,221
中	68	その他の輸送の職業	1.152	1,204	1,215	1,226	1,237	1,372	1,404	1,577	1,607	1,781	2,181
中	72	運搬の職業	1.155	1,205	1,217	1,229	1,242	1,388	1,420	1,594	1,626	1,771	2,205
中	76	荷物の職業	1.155	1,205	1,217	1,229	1,242	1,388	1,420	1,594	1,626	1,771	2,205
中	77	包装の職業	1.087	1,086	1,098	1,110	1,120	1,251	1,271	1,392	1,452	1,596	1,988
中	78	その他の運搬等の職業	1.151	1,153	1,167	1,179	1,191	1,330	1,359	1,480	1,480	1,638	2,115



別紙3-3 令和6年度（地域別最低賃金改定） 準社員等のうち、既に当社等から退職金の支給を受けた者の基本給の額

地域種別	公共職業安定所管轄地域
地域名	島田
地域指数	98.1%
最低賃金	1,034

種別	番号	職業分類 分類名	ランク	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
			年数	0年	0年	0年	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
			能力・経験 調整指数	100.0%	101.0%	102.0%	103.0%	115.1%	126.2%	128.1%	134.9%	147.0%	183.1%
			基準値	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	基本給	
中	25	一般事務員	1.075	1,055	1,066	1,077	1,088	1,214	1,332	1,351	1,423	1,550	1,931
中	26	事務員	1.070	1,050	1,061	1,072	1,083	1,209	1,327	1,346	1,418	1,545	1,926
中	49	生産設備（金属）	1.111	1,090	1,101	1,112	1,123	1,250	1,376	1,396	1,471	1,602	1,996
中	50	生産設備（金属除く）	1.103	1,083	1,094	1,105	1,115	1,245	1,366	1,387	1,460	1,591	1,982
中	51	生産設備（機械）	1.112	1,091	1,102	1,113	1,124	1,255	1,382	1,402	1,477	1,604	1,995
中	52	金属材料取扱等	1.111	1,090	1,101	1,112	1,123	1,254	1,381	1,401	1,476	1,603	1,994
中	53	機械組立の職業	1.087	1,067	1,078	1,089	1,100	1,231	1,358	1,378	1,453	1,584	1,975
中	54	機械整備・修理の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	50	機械整備・修理の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	50	機械整備・修理の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	51	製品検査（金属）	1.081	1,061	1,072	1,083	1,094	1,225	1,352	1,372	1,447	1,578	1,969
中	52	製品検査（金属除く）	1.087	1,067	1,078	1,089	1,100	1,231	1,358	1,378	1,453	1,584	1,975
中	53	機械検査の職業	1.087	1,067	1,078	1,089	1,100	1,231	1,358	1,378	1,453	1,584	1,975
中	54	生産関連・生産監視	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	55	その他機械の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	56	運搬の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	57	清掃の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	58	その他の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986
中	77	包装の職業	1.092	1,072	1,083	1,094	1,105	1,236	1,363	1,383	1,458	1,589	1,980
中	78	その他の運搬等の職業	1.100	1,080	1,091	1,101	1,112	1,242	1,369	1,389	1,464	1,595	1,986